



広報

くどやま

お知らせ版 2022.4



4月23日は「子ども読書の日」 『ひとみキラキラ 本にドキドキ』

この日から5月12日まで「子どもの読書週間」が設定されています。
期間中、図書室では「おすすめ図書」の展示・貸出を行います。

○児童書

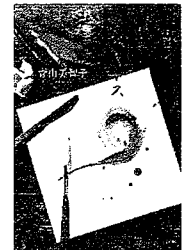
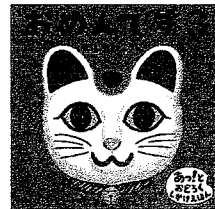
- 中野信子のこども脳科学 中野 信子
- 「イヤな気持ち」をエネルギーに変える！ -
- おめんです3 いしかわ こうじ
- いろいろバス (大型絵本) tupera tupera

○一般

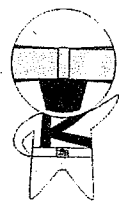
- 他者の靴を履く ブレイディみかこ
他者を学ぶこと、考えること、想うこと。すべてはキミの自由のため。
多様性の時代のカオスを生き抜くための本。
- 一流の頭脳-BRAIN- アンダース・ハンセン
- 「鎌倉殿」登場！-源頼朝と北条義時たち13人- 大迫 秀樹

○文学

- 赤と青とエスキース 青山 美智子
一枚の「絵画」をめぐる、五つの「愛」の物語。
- 臨床の砦 夏川 草介
- ブラックボックス (第166回芥川賞受賞) 砂川 文次



～スタンプラリー開催します～



たくさん
本を読もう！

- ・期間：4/22(金)～5/20(金)
- ・場所：九度山町中央公民館
図書室

素敵なプレゼントを用意しています^^

☆本を借りるとき、利用カードが必要です。
未登録の方は、身分証明書をご持参ください。

◆1人5冊まで。2週間借りられます。

■問い合わせ 中央公民館 ☎54-2019 (受付時間：9時～17時)

和歌山県立図書館の本を
借りることもできます！！

住民課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

**令和4年度犬の登録と
狂犬病予防集合注射**

犬の登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。今年度は、4月28日(木)に予防集合注射を実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けてください。
また、すでに犬の登録がお済みの方には、通知はがき(狂犬病予防注射接種通知書兼現況届受付票)を郵送します。
注射当日に裏面の問診および、飼い主の署名欄を必ずご記入

時間	場所
9:00~9:15	河根児童館前
9:25~9:40	繁野集会所前
9:45~9:55	梅林児童公園
10:00~10:10	広良旧マルビ選果場前
10:15~10:25	広良農業会館前
10:40~10:47	料金所跡前(上古沢)
10:50~10:57	上古沢コミュニティ消防センター前
11:00~11:10	中古沢梅村店様前
11:15~11:25	下古沢コミュニティ消防センター前
11:30~11:40	高野下駅前
12:45~12:55	入郷コミュニティ消防センター前
13:00~13:10	慈尊院児童館前
13:15~13:25	西島地藏堂前
13:30~13:40	旭集会所前
13:45~13:55	松田モータース様前
14:00~14:10	NTT・駐車場
14:15~14:25	元南都銀行前
14:30~14:40	九度山駐車場(真田庵前)
14:45~14:50	紺作様跡前駐車場
14:55~15:10	ふるさとセンター前

のうえご持参ください。
【注意】
・注射に来られる際は、事故防止のため犬を押さえることのできる方がお越しください。
・予防注射により、まれに予測可能な副反応が起こることがあります。
この通知が届いた方で、すでに犬が亡くなられている場合は、死亡の手続きが必要となりますので、住民課までお電話ください。
■手数料(一頭分)
・犬の登録手数料 3,000円
・狂犬病予防注射手数料 3,250円
(できるだけお釣りの無いようご準備ください。)

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証(保険証)の有効期限が3月31日(木)で切れますので、新しい保険証を簡易書留郵便で発送します。
加入の方全員分の保険証があるか、氏名など記載内容に間違いがないか等をご確認ください。間違いがある場合は、4月上旬までに届かない場合は、住民課国民健康保険担当までお知らせください。
現在みなさまがお持ちの高齢受給者証の有効期限は、令和4年7月31日となっております。つきましては、有効期限までそのまま使用いただくこととなりますので、破棄・紛失することのないようご注意ください。

**後期高齢者医療制度
に関するお知らせ**

一定以上の所得のある方の窓口負担割合が変わります。令和4年10月1日から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

区分	令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並みの所得者	3割	3割
世帯に被保険者が1人の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上	1割
世帯に被保険者が2人以上の場合	「年金収入+その他の合計所得金額」が320万円以上	2割
上記以外の方	1割	1割

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。
※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合、10月以降も1割負担となります。
■問い合わせ

福祉課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

**『学生納付特例制度』
について**

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。

特別児童扶養手当および特別障害者手当の額について

○特別児童扶養手当とは?
中程度以上の障がいをお持ちのお子さんを監護する親、もしくは親に代わり養育する方に対して、児童福祉の増進を目的に、児童の障がいの等級に応じて一定額の手当を支給する制度です。
令和4年度の手当額は、左記のとおりです。
■特別児童扶養手当
○1級 児童1人につき月額52,400円
○2級 児童1人につき月額34,900円
■特別障害者手当
対象者1人につき月額27,300円
※手当の額は、消費者物価指数の変動率等に応じて改定されます。

税務課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

令和4年度町税等の納税通知書の送付について

納税通知書は、町から郵送により直接、各納税義務者あてに送付されます。各税目ごとの送付日程は、左表のとおりです。

税目	送付予定時期
軽自動車税(種別割)	令和4年5月上旬
固定資産税	令和4年5月上旬
町県民税	令和4年6月上旬
国民健康保険税	令和4年7月中旬

また、町では、大変便利な口座振替による納税を推進しています。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。



口座振替の申込手続の方法について

振替を依頼される金融機関の預金通帳と印鑑を各金融機関にご持参いただき、備え付けの「九度山町町税等口座振替依頼書」に必要事項を記入押印のうえ、窓口へお申し込みください。

取扱税目等

- ・町県民税(普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・住宅使用料
- ・水道使用料
- ・下水道使用料
- ・農業集落排水使用料

取扱金融機関

- 指定金融機関
- ・(株)紀陽銀行
- 収納代理金融機関
- ・(株)南都銀行
- ・紀北川上農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行(郵便局)

なお、橋本市・伊都郡外の右記金融機関には、この口座振替依頼書が備えられていませんので、お手数ですが、税務課までご連絡いただけますようお願いいたします。郵送にてお送りします。

口座振替をご利用の方は、領収書の発行をしますので通帳の記帳にてご確認ください。また、通帳の預金残高が不足していますと振替ができませんので、振替日前日までに預金残高の確認をお願いします。

軽自動車税および自動車税の減免について

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、**名義や障害の程度など一定の要件があります**が、申請により減免を受けることができます。
■軽自動車税(種別割)について
○減免申請期間
5月6日(金)~5月24日(火)
○問い合わせ 税務課
※令和3年度に申請された方は、納付書に案内を同封します。
■自動車税(環境性能割・種別割)について
○問い合わせ
紀北県税事務所
(☎0736-61-0067)

**軽自動車税(種別割)を
口座振替で納付されている方へ**

口座振替にて軽自動車税(種別割)を納付された方には、6月中旬に納税証明書を発送します。
納税証明書が届くまでに車検を受けられる場合は、税務課窓口において、証明書を発行します。
なお、納期限の5月末日から6月初めにかけて、金融機関から振替明細が役場に届かない場合もありますので、振替がわかる記帳した通帳をご持参ください。

自動車税(種別割)の納期内納税について
自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。納期限内納税をお願いします。
納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードで納付もできます。
また、スマートフォン決済アプリ(PayPay, LINEPay, auPay等)で納付することもできます。
■問い合わせ
紀北県税事務所(☎0736-61-0067)

産業振興課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

森林をお持ちの皆さまへ

森林の立木を伐採する時には届け出が必要です。
①立木を伐採する時は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」
②伐採後の造林が完了した時は、「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」
①と②を提出することが森林法で義務づけられています。

○普通林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出
伐採を始める90日から30日前まで

伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告
人工造林の場合→人工造林完了の日から30日以内
天然更新の場合→天然更新完了の日から30日以内
林地転用の場合→伐採完了の日から30日以内

○保安林の場合
間伐は90日から20日前まで

で届け出が必要です。皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要です。

■提出先

伐採・造林する森林がある市町村の長
※無届、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。
※また、1万㎡を超えて森林を開発する場合は、県知事の許可が必要です。
・詳細は、町ホームページをご覧ください。

森林の土地の所有者届出制度

森林の土地の所有者届出制度について
新たに森林の土地の所有者となった方は、森林法の規定により土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が義務付けられています。

個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出を

する必要があり。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している場合は対象外。

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的での捕獲が認められたメジロは、現在、原則捕獲禁止となっております。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。
なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

■問い合わせ

伊都振興局衛生環境課
(☎42-5443)
【捕獲許可】
【飼養登録】
産業振興課



有害鳥獣駆除実施のお知らせ

紀ノ川河川敷において、下記の期間中、銃器による有害鳥獣(カワウ・サギ類)の駆除を行います。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

■実施期間
令和4年4月1日(金)～5月13日(金)
■実施時間
午前(日の出～正午)

「緑の募金」にご協力ください

4月15日～5月14日は「みどりの月間」です。
緑の募金運動に、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

九度山町緑化推進会

地域防災課からのお知らせ
問い合わせ(☎54-2019)

春の全国交通安全運動

本運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図るものです。
なお、4月10日(日)は、交通事故死ゼロを目指す日で、

■運動期間

4月6日(水)～4月15日(金)の10日間

■運動の重点

- ①子供を始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④高齢者の交通事故防止



まちの助成制度などをご活用ください！

町には、町民の皆さんに活用していただける助成制度がたくさんありますので、その一部をご紹介します。

住宅に関する助成制度

問い合わせ 建設課
(☎542019)

●九度山町内の民間賃貸住宅入居者 家賃補助制度

■民間賃貸住宅の定義

建物の所有者との間で賃貸借契約(親族が所有し、かつ、居住する住宅を賃貸借する場合を除く。)を締結して自己の居住用に供する住宅。ただし、次の住宅を除く。
①町営・県営・独立行政法人都市再生機構・住宅供給公社等の公的賃貸住宅。
②借り上げ公共賃貸住宅。
③社宅・官舎・寮等の給与住宅。
④特定優良賃貸住宅。

■家賃補助月額

▽84ヶ月(7年間)を限度として、実質家賃負担額の半額を補助。ただし、九度山

町地域優良賃貸住宅入居者の家賃補助月額の最高額を上限とする。
※実質家賃負担額：賃貸借契約に定められた家賃額(共益費および駐車場使用料等を除く。)から住宅手当額を控除した額。

■補助対象世帯

▽申込日現在において、九度山町に住所を有する新婚世帯(婚姻の届出が過去3年以内の世帯で夫婦がいずれも満40歳未満である世帯)または、子育て世帯(夫婦の間に小学校卒業前の子がいる世帯)であること。
▽政令月収が487,000円以下であること。
※政令月収：本人および同居者全員の合計所得額から控除額を引いて、12ヵ月で除した金額。

▽生活保護による住宅扶助や他の公的助成による家賃補助などを受けていないこと。

福祉に関する助成制度

問い合わせ 福祉課
(☎542019)

●九度山町シルバータクシーチケット助成事業

九度山町における高齢者など交通弱者の利便性向上を図るため、標記助成事業を引き続き実施します。それぞれ次の対象者に対し、タクシーチケット(一部助成)を配布します。

■対象者

- ①ひとり暮らしの高齢者(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上で構成される世帯)
- ②高齢者世帯(満75歳以上、ただし祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生の方は満70歳以上で構成される世帯)
- ③同居親族のある満75歳以上の高齢者世帯の方
- ④民生委員の副申により、町長が特に必要と認める方

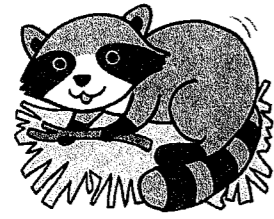
■助成額

(令和4年4月より変更)乗車一回につき、「地域別定額料金表」に定めた額。

地区名	助成額(円)
西島	1,260
慈尊院	780
入郷一、入郷二	620
大字九度山地区内※	620
推出東、推出西、長坂	1,100
下古沢一、下古沢二	1,580
中古沢	1,900

■地域別定額料金表

(令和4年4月から)高野山タクシー(株) 九度山営業所



●鳥獣害対策関連補助金
 増え続けるイノシシ、シカ、アライグマ等の被害防止のための補助制度があります。
 なお、表中①②については、資材購入前に申請してください。その他詳細については、お問合せください。
 ※予算に限りがありますのでご注意ください。

有害鳥獣対策に関する補助制度
 問い合わせ 産業振興課 (☎542019)

事業名	対象者	内容	補助金額
①防護柵等設置支援事業 (県・町補助)	1戸の農業者	防護柵等の鳥獣害防止施設の設置に係る資材費 (上限単価 900円/m)	補助率 1/3 以内 上限 3万円 (町補助)
	2戸以上の農業者をもって組織する団体		補助率 2/3 以内 (県・町補助)
②わな設置支援事業 (町補助)	2戸以上の農業者をもって組織する団体※わな猟免許を保持する者を含むこと	イノシシ等用箱わな 110,000円/基以内	補助率 1/2 以内
	わな猟免許保持者 アライグマ安全防除講習会受講者	アライグマ用箱わな 24,000円/基以内	
③狩猟免許取得支援事業 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲者	新たに第一種銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料、銃所持許可手数料等の費用を補助します。また、銃猟ならびにロッカー購入費の半額分の補助をします。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内 銃所持許可手数料等 63,200円以内 銃購入費 購入費×1/2 以内 (ただし、上限 150,000円) ロッカー購入費 購入費×1/2 以内 (ただし、上限 25,000円)
		新たにわな銃猟免許を取得する場合、事前講習会と試験手数料を補助します。	講習会費用 10,000円以内 試験手数料 5,200円以内
④有害鳥獣捕獲補助金 (県・町補助)	有害鳥獣捕獲従事者 (期間終了後、まとめて猟友会にお支払います。)	狩猟期間外に町内で有害鳥獣として捕獲したイノシシ・ニホンジカ	1頭につき 15,000円 町所有の箱わなで捕獲した場合は、1頭につき 10,000円
	狩猟免許(わな)所持者 アライグマ安全防除講習会受講者	町内で捕獲したアライグマ	1頭につき 2,000円

労働安全衛生法に基づく講習等を実施

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	4月12日(火)～ 4月13日(水)	和歌山県建設会館3F会議室	13,100円	3月14日(月)～
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育(6時間)	4月19日(火) 午前10時～		8,670円	3月22日(月)～
足場の組立て等特別教育(6時間)	5月10日(火)		7,410円	4月11日(月)～
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月17日(火)		7,570円	4月18日(月)～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月9日(木) 午後1時～		7,070円	5月9日(月)～
刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	7月12日(火) 午前10時～		9,350円	6月13日(月)～

- 《注》①講義時間は、いずれも午前9時～午後5時
 ②講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。
 ③受講の申込みは、受講申込書に受講料を添えて持参、または現金書留で郵送をお願いします。
 ④受講料等には、テキスト代が含まれています。テキスト代が改定された場合は、受講料を改定させていただきます場合があります。
 ⑤定員になり次第、締め切ります。
 ⑥申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただきます場合があります。

■問い合わせ 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部 (☎073-436-1327 FAX 073-426-3987)



※梅林一、梅林二、広良、わかき、東第一、桃園、中組、盛栄、神明、千代ヶ丘、西第二、永代第一、永代第二、真田、稲荷、舟戸、旭一、旭二、さくら

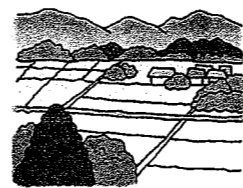
地区名	助成額(円)
上古沢	2,140
笠木	2,940
繁野第一、繁野第二	940
河根峠、硯水	1,100
梨の木	780
祇園、妙見、大將軍、宮垣内、丹生	1,420
田摩	2,220
丹生川一、丹生川二	2,780
丹生川三	3,740
市平	3,340
北又	4,220
久保	3,260
柿平	3,820
野平・東郷	2,780
日の出	2,220

ゴミに関する助成制度
 問い合わせ 住民課 (☎542019)

●生ごみ処理機器購入費補助金
 生ごみ処理機器を購入される方に、費用の一部を補助します。ただし、補助予定数内とします。
■補助予定数
 ○コンポスト2台
 ○電気式処理機2台
■補助金の額
 ○コンポスト
 【補助金額】
 1個当たり3千円を限度
 【補助個数】
 1世帯1個まで
 ○電気式処理機
 【補助金額】
 1台当たり3万円を限度とし、購入額の2分の1
 【補助台数】
 1世帯1台まで
 ※本体のみ補助対象(消費税、配達料などは補助対象外)で100円未満は切り捨てとなります。
■補助対象
 本町に住所を有し、かつ、居住されている方で、処理

農業に関する助成制度
 問い合わせ 産業振興課 (☎542019)

●中山間地域等直接支払制度
 第5期対策が令和2年度から令和6年度までの5年間実施されます。
 農業生産条件の不利な急傾斜地の農地を耕作することで補助金が交付されます。
 ※急傾斜地の条件とは
 ・畑15度以上
 ・水田1/20以上など
 ※申請書は住民課にあります。
●多面的機能支払制度
 農業・農村の有する多面的機能を維持していくための地域の共同活動や地域資源の適切な保全活動に対して補助金を交付します。
■事業内容
 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、植栽活動、老朽化が進む水路・農道等の長寿命化のための補修等
●経営所得安定対策
 水田において、主食用米や麦・大豆・そばなどの戦略作物を栽培・販売する農家に対し、助成されます。
●新規就農者育成総合対策
 人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の認定新規就農者等に対し、給付金が交付されます。さまざまな要件がありますので、事前にお問い合わせください。



令和4年度『公民館 子ども英語教室』の生徒を募集します!

九度山町の子どもたちに、生涯を通して役に立つ力を身につけてもらう教育活動の一環として、学校教育だけでなく社会教育においても幼児のための英語教室(英語あそび)の教室を開設します。

外国人の講師の先生による小学校へ入学する前のお子様(幼児)を対象とした教室です。親子で遊びながら楽しく自然と英語にふれあいましょう!音楽やリズムに合わせてながら体全体で英語を楽しみましょう!原則、参加費は無料ですが、ハロウィンやクリスマス会の時、一部負担があります。【各コース定員15名】

○2・3歳児(保護者同伴)コース

毎週水曜日 午後5時半～(40分)
 あそびを通してネイティブな英語になれよう!

■問い合わせ 中央公民館事務局 (☎54-2019)

○4・5歳児コース

毎週木曜日 午後5時半～(40分)
 ゲームや英語の絵本で楽しくあそぼう!



令和2年度 九度山町の連結財務書類4表を公表します

九度山町では、その年度における現金の収入および支出を基本とする会計処理を行っています。しかし、この会計方式では現金の収支が伴わない資産・負債といったストック情報やサービス提供により発生したコスト情報などを把握することが難しくなります。

これらの現行会計制度で不足している情報を補うため、総務省の指針により企業会計的手法を取り入れた財務書類4表を作成し、公表するように示されています。

●財務書類について
「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」および「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。

■貸借対照表
「資産」「負債」「純資産」により財源の使途や調達方法を表します。

■純資産変動計算書
1つの会計年度の貸借対照表の「純資産」を表します。

■行政コスト計算書
「行政コスト」「収益」により経常的な行政サービスのコストとそれらに対する収益を表します。

■資金収支計算書
1つの会計年度の「歳計現金」の増減を性質別に表します。

●連結について
地方公共団体の会計は、普通会計と特別会計に分かれており、本町においては国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、簡易水道事業および下水道事業において特別会計を設置しています。

普通会計のみで財務書類を作成しても町全体を表すことができないため、先ほどの特別会計および関係団体等を含めて一つとしてとらえる（連結することにより、総合的に表すことができるようになります）。（連結対象については、下枠を参照）

―連結対象―

■普通会計
一般会計

■特別会計
国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計

■一部事務組合・広域連合
橋本伊都衛生施設組合、和歌山県市町村総合事務組合、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合、伊都消防組合、橋本周辺広域市町村圏組合、和歌山地方税回収機構、和歌山県後期高齢者医療広域連合

■第三セクター
一般財団法人 柿の里振興公社、社会福祉法人 九度山町社会福祉協議会

連結財務書類4表に基づき指標

令和3年3月末の住民基本台帳人口4,044人で資産・負債などを除して、次のとおり算出しました。

- 町民1人当たりの資産額 5,297千円
- 町民1人当たりの負債額 1,710千円
- 町民1人当たりのコスト 1,389千円

●詳しくは、九度山町ホームページ
(<http://www.town.kudoyama.wakayama.jp/>)をご覧ください。



連結貸借対照表

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 (公共施設、道路、投資など)	20,599,227 千円	固定負債 (借入金、退職手当引当金など)	6,080,293 千円
流動資産 (資金、未収金、基金など)	820,378 千円	流動負債 (1年以内償還予定地方債など)	835,069 千円
		負債合計	6,915,362 千円
		純資産の部	金額
		純資産合計	14,504,243 千円
資産合計	21,419,605 千円	負債および純資産合計	21,419,605 千円

資産 = 負債 + 純資産

連結行政コスト計算書

経常経費	
人にかかるコスト (人件費など)	974,877 千円
物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,085,728 千円
その他のコスト (支払利息、回収不能見込額など)	124,556 千円
移転支的的なコスト (社会保障給付、補助金等、他会計への支出金など)	2,883,328 千円
経常経費合計	6,068,489 千円
経常収益	
使用料・手数料・保険料等	120,196 千円
経常収益合計	451,494 千円
純経常行政コスト (経常経費 - 経常収益)	5,616,995 千円
臨時損失	447,491 千円
臨時利益	13,126 千円
純行政コスト	6,051,360 千円

連結純資産変動計算書

期首純資産残高	14,573,263 千円
純経常行政コスト(△)	△6,051,360 千円
財源調達 (地方税、地方交付税、補助金など)	5,975,569 千円
その他	6,771 千円
期末純資産残高	14,504,243 千円

連結資金収支計算書

期首資金残高	144,875 千円
当期収支	131,459 千円
【内訳】	
業務活動収支	866,243 千円
投資活動収支	△498,195 千円
財務活動収支	△236,589 千円
期末資金残高 (比例連結割合変更に伴う差額を含む)	276,188 千円
期末現金預金残高	308,067 千円

人生は、これからが面白い!!

一緒に働きませんか?
(原則60歳以上の方)

●健康増進・収入UP・新しい仲間。一石三鳥!!

※女性会員も活躍中です!
地域によって就業体験(見学)を予定しています。

各事業所様へ
様々なお仕事も引き受けます
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 九度山町シルバー人材センター
☎54-9060 FAX54-9061

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会
厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

消費生活相談

町では、常時相談窓口を開設しておりますが、とくに毎月第4火曜日を消費生活相談日に設定し、悪徳商法による被害、消費者問題に関する契約や取引のトラブルなど様々な相談に応じております。「もしかしたら・・・?」「ひょっとしたら・・・?」そんな心当たりのある方は、ぜひ消費生活相談をご利用ください。

●九度山町ふるさとセンター

日時 4月26日(火) 午後1時～4時
また、伊都管内4市町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)で相互受入について協定をむすんでおり、下記日程の消費生活相談もご利用いただけます。

●かつらぎ町役場

日時 4月5日(火) 午後1時～4時

●高野町役場

日時 4月12日(火) 午後1時～4時

●橋本市消費生活センター

日時 4月19日(火) 午後1時～4時

■問い合わせ 産業振興課 (☎54-2019)

こころの健康相談

こころの健康に関する悩みのある人や周囲の人を対象に、こころの健康相談を開催します。

【要予約】

■日時 4月8日(金)・28日(木) 午後
■場所 橋本保健所
■問い合わせ 橋本保健所 (☎42-5440)

心配ごと相談

生活での心配ごとに関する相談に応じます。

■日時 4月12日(火) 午後1時30分～4時
■場所 ふるさとセンター
■問い合わせ 社会福祉協議会 (☎54-9294)

行政相談

行政に関する苦情・要望・意見などの相談に応じます。

■日時 4月19日(火) 午後1時30分～4時
■場所 ふるさとセンター
■問い合わせ 企画公室 (☎54-2019)

町内のスポーツクラブに入ろう！ 町内にあるスポーツクラブをご紹介します。

各スポーツクラブに入部を希望される方は、各団体の代表者へお問い合わせください。

団体名	練習日・練習場所	対象	連絡先
九度山学童軟式野球クラブ	土・日曜 [13:30～ 九度山小学校]	小学生	代表者 今川喜久郎 (☎54-2048) 監督 小野寺弘企 (☎080-6145-2232)
九度山Jr. ソフトテニスクラブ	水曜 [18:30～ 町民テニスコート] 土曜 [13:00～ 町民テニスコート]	小学生	藤井栄一 (☎54-3641)
九度山ソフトテニスクラブ	土曜 [18:00～ 町民テニスコート]	一般(初心者・上級者)	新開豊 (☎54-2356)
九度山バドミントンクラブ	木・日曜 [20:30～ 河根中学校体育館]	一般	平岡充好 (☎54-4657)
九度山ソフトバレーボール	土曜 [20:00～ 九度山中学校体育館]	一般	辻久美子 (☎54-4217)
九度山柔道クラブ	水曜 [19:00～ 町民武道館] 土曜 [18:30～ 町民武道館]	幼児、小中学生 一般	海堀浩幸 (☎54-2308)
九度山空手道クラブ	木・金曜 [19:00～ 町民武道館]	幼稚園 年中以上 男女問わず	海堀光昭 (☎54-3669)
日本拳法九度山支部	火・土曜 [19:00～ 町民武道館]	小中学生 一般	茂木奨吾 (☎090-6967-3423)
九度山町ゲートボール協会	月・水・金曜 [旭ゲートボール場] 火・木・土曜 [広良ゲートボール場] 不定期 [古沢小学校ゲートボール場]	一般 (ジュニア・ミドル・シニア)	葛原 治 (☎54-3075)
なぎなた教室	金曜 [18:00～文化スポーツセンター]	小中高年生 一般	教育委員会 (☎54-2019)

※九度山町体育協会に所属している団体のみを紹介しています。(連絡先は敬称略)

家庭でできる生活環境の改善と水質保全

下水道が整備された区域の皆さまはもちろんのこと、整備されていない区域の皆さまも、家のまわりの側溝や川などの水質を少しでもきれいにするため、日ごろからのご協力をお願いします。

下水道を利用されている皆さまへ

下水道の維持管理は、皆さまにお支払いいただいている下水道使用料でまかなわれています。

つまり、下水道は『みんなの財産』です。

下水道へ汚水を流すようになって、衛生的で快適な生活を送ることができず、どんなものでも下水道へ流してよいということではありません。私たちが一人のちよつとした心遣いにより下水道を正しく使え

ば、管路やポンプまたは処理場の故障をなくし、下水道を長く使えることにつながります。

公共下水道または農業集落排水施設をご利用の皆さまは、下水道を大切に使用していただきますよう、ご協力をお願いします。

下水道への接続をお願いします。

現在、公共下水道または農業集落排水施設が利用できるご家庭の皆さま方には、下水道の役割をご理解いただき、一日も早く下水道へ接続していただきますよう、よろしく願います。



浄化槽は維持管理が大切です

浄化槽は、適切に管理しないと、その機能を十分に発揮できず、悪臭が出たり、川や水路を汚染させてしまいます。また、浄化槽の故障を招き、修理などに多額の費用を要することにもなりかねません。

清潔で快適な生活環境を守るため、法律で定められている次の3つのことを必ず守ってください。

①保守点検

浄化槽は、定期的な正しく機能しているかどうかの点検や、薬剤の補給交換をする必要があります。保守点検には専門的な技術が必要となりますので、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託しましょう。

②清掃

浄化槽は、汚泥などが徐々にたまり、放置すると浄化槽の故障や機能不良の原因となります。

清掃は、町の許可を受けた清掃業者に依頼して、年一回以上の清掃を実施しましょう。

保守点検・清掃とは別に、年に一回、浄化槽が適正に維持管理されているかどうかを、水質検査などにより確認することが義務づけられています。

この検査は、県指定機関である(社)和歌山県水質保全センター(☎073-43216433)が行います。

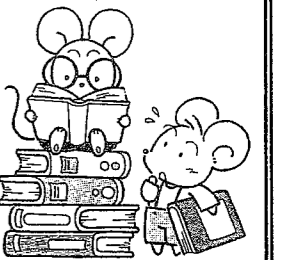


令和4年度 国税専門官 採用試験のお知らせ

■申込受付期間 令和4年3月18日(金)～4月4日(月)
⇒インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】
※申込みは、原則インターネットにより行ってください。

●受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。【<https://www.nta.go.jp>】

■問い合わせ 大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331



介護予防行事 4月予定表

■問い合わせ 地域包括支援センター (☎/FAX 54-2233)
◆自主サークル午前9時~11時 S介護予防サロン

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					◆げんき ◆なごみ ◆Sほっこり 午前9時~ 「ボディケア」	
3	4	5	6	7	8	9
	◆花咲く中古沢 		◆S井戸端会 午前9時~ 「ぬり絵」 ◆Sやすらぎ 午前9時~ 「花見会」 ◆S河根若鮎 午前9時~ 「花見」 ◆えびす	◆S愛 午前9時~ 「お花見」 ◆夢 ◆椎の実	◆げんき ◆なごみ ◆ほっこり 	
10	11	12	13	14	15	16
	◆花咲く中古沢		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆椎の実	◆Sげんき 午前9時~ 「腹話術」 ◆なごみ ◆ほっこり	
17	18	19	20	21	22	23
	◆花咲く中古沢 		◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆Sえびす 午前9時~ 「花見」	◆愛 ◆S夢 午前9時~ 「ペタンクまたはグラ ンドゴルフ」 ◆Sありんこ 午後1時~ 「お楽しみ会」	◆げんき ◆Sなごみ 午後2時~ 「ハーバリウム作り」 ◆ほっこり	
24	25	26	27	28	29	30
			◆いきいき ◆若がえり ◆河根若鮎 ◆えびす	◆愛 ◆夢 ◆Sありんこ 午前9時~ 「懐かしの歌・誕生会」	昭和の日 ◆げんき	

会場

- ◆若がえりサークルSやすらぎ (福祉会館)
- ◆いきいきサークルS井戸端会 (西集会所/旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆愛クラブS愛 (九度山児童館/旧紀陽銀行九度山支店)
- ◆げんきかいSげんき (下古沢コミュニティ消防センター)
- ◆夢倶楽部S夢 (東集会所)
- ◆ほっこり会Sほっこり (入郷コミュニティ消防センター)
- ◆河根若鮎クラブS河根若鮎 (河根児童館)
- ◆なごみクラブSなごみ (旭集会所)
- ◆花咲く中古沢 (中古沢集会所)
- ◆えびす会Sえびす (御旅所)
- ◆椎の実Sありんこ (椎出児童館)

ほけん行事予定表

■問い合わせ 保健師 (☎54-2019)

相談	事業名	日時	対象児
	10ヶ月・12ヶ月児健康相談	4月18日(月) (時間予約)	令和3年4月、令和3年6月生まれ
	2歳児健康相談		令和2年4月生まれ
予防接種	ワクチン名	日時	対象児
	MR(麻しん・風疹) 予防接種【2期】	4月4日(月) 13:30~14:30 (時間予約)	平成28年4月2日~平成29年4月1日 生まれ【対象者には個別通知します】
	二種混合予防接種	4月6日(水) 13:30~14:30 (時間予約)	平成22年4月2日~平成23年4月1日 生まれ【対象者には個別通知します】

母子健康手帳をお持ちください 場所: ふるさとセンター2階

健康教室	事業名	日時	内容
	脳トレーニング教室	4月14日(木) 10:00~11:00	脳トレーニングゲーム
	食と健康の教室	4月19日(火) 10:00~11:00	栄養士による講義

申込先は保健師(予約が必要) 場所: ふるさとセンター2階 問い合わせ先 保健師 (☎54-2019)

健康相談	実施日時		場所
	4月	11日(月) 10:30~11:00 18日(月) 9:30~10:30 (時間予約)	下古沢コミュニティ消防センター ふるさとセンター2階

高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種のお知らせ

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類がありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

厚生労働省における決定において、令和5年度までの間、年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方と60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方を対象者とし、改めて接種機会が設けられました。※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は、費用助成の対象になりません。

【令和4年度の対象者】

年齢	対象生年月日
65歳	昭和32年4月2日生~昭和33年4月1日生の方
70歳	昭和27年4月2日生~昭和28年4月1日生の方
75歳	昭和22年4月2日生~昭和23年4月1日生の方
80歳	昭和17年4月2日生~昭和18年4月1日生の方
85歳	昭和12年4月2日生~昭和13年4月1日生の方
90歳	昭和7年4月2日生~昭和8年4月1日生の方
95歳	昭和2年4月2日生~昭和3年4月1日生の方
100歳	大正11年4月2日生~大正12年4月1日生の方

※令和4年度に65歳となる方には、個別に案内(接種券等)を送付します。

※70歳以上(肺炎球菌ワクチン未接種)の左記に該当の方で接種を希望される場合は、住民課までお問い合わせください。

【接種期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【自己接種負担額】 2,500円

【接種場所】 伊都・橋本の医療機関(和歌山県内の多くの医療機関でも接種が可能です。)

■問い合わせ 住民課 (☎54-2019)

まちの行事予定表

2022年4月～5月

＜4月1日～4月19日＞		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
1	金	
2	土	●九度山保育所入所式（9:30～）
3	日	
4	月	○MR（麻しん・風疹）予防接種【2期】 （13:30～14:30（時間予約））
5	火	
6	水	○二種混合予防接種 （13:30～14:30（時間予約））
7	木	
8	金	●河根中学校入学式（10:00～） ●九度山小学校入学式（10:30～） ●九度山中学校入学式（13:30～）
9	土	◇第4回久保の桜コンサート（13:30～）
10	日	
11	月	●九度山幼稚園入園式（9:30～）
12	火	■心配ごと相談（13:30～16:00）
13	水	
14	木	○脳トレーニング教室（10:00～11:00）
15	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
16	土	
17	日	
18	月	○10ヶ月・12ヶ月・2歳児健康相談 （時間予約）
19	火	○食と健康の教室（10:00～11:00） ■行政相談（13:30～16:00）

＜4月20日～5月3日＞		
日	曜	行事予定（時間・場所など）
20	水	
21	木	
22	金	○ひよこクラブ（9:00～10:30）
23	土	
24	日	●九度山町長選挙【投票日】
25	月	
26	火	■消費生活相談（13:00～16:00）
27	水	
28	木	●狂犬病予防集合注射（場所参照2P）
29	金	昭和の日
30	土	
1	日	
2	月	★介護保険料随時期の納期限 ★国民健康保険税随時期の納期限 ★後期高齢者医療保険料随時期の納期限 ★水道・下水道・集落排水3月分納期限
3	火	憲法記念日

◇●◆▲：行事関係 ■：相談関係
○◎：保健関係 ★：税関係
[■と○の場所は、ふるさとセンターです。
◆と◎の場所は、中央公民館です。
◇の場所はくどやま森の童話館です。]
※行事は、新型コロナウイルス感染症の
影響により、中止となる場合があります。

広報くどやま お知らせ版 2022年4月号

令和4年4月1日発行

発行 九度山町 編集 総務課

〒648-0198（個別番号）和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地

☎0736-54-2019 FAX0736-54-2022

